



30年度

食料・農業・農村白書公表

農林水産省

農林水産省は5月28日、平成30年度食料・農業・農村白書を公表した。

平成30年度の食料・農業・農村の動向では、特集として、①平成30年度に多

発した自然災害への対応と、復旧・復興に向けた支援の充実や復旧状況、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策等、②現場への実装が進むスマート農業の推進状況と活用の可能性、普及の加速化に向けた取組、③農業現場に広がる農福連携の現状と推進について取り上げた。

第1章の食料の安定供給の確保では、カロリーベースでの近年の食料自給率はほぼ横ばいで推移するものの、将来における世界の食料需給に不安定要素が存在

発行所

一般社団法人

兵庫県農業会議
神戸市中央区下山手通4丁目15-3
兵庫県農業共済会館内

主な内容

- ◇農地中間管理事業法等の一部改正……………二
- ◇農業経営者サポート事業スタート……………三
- ◇就農希望者向けセミナー・相談会開催……………三
- ◇県功労者表彰 農業委員会関係2人……………四

取り上げた。

第3章の地域資源を活かした農村の振興・活性化については、食料生産・多面的機能発揮等重要な役割を果たす中山間地域の農業の

農業委員会交流会開催

県農業委員会職員協議会は、県農業会議との共催により5月31日に姫路市で交流会を開いた。

農業委員会事務局の職員に加え、兵庫みどり公社で農地中間管理事業を推進する農地集約推進員・農地集約化協力員や県職員などあわせて71人が出席した。

農業委員会の実務担当者らと兵庫みどり公社の推進員らが一堂に会して意見交換を行う機会にもなった。主に農林振興事務所単位で一つのテーブルに集まり、「地域の農地の10年後について」というテーマで自由に意見



振興、農泊の推進、鳥獣被害対策としてICT等を用いた捕獲技術の高度化の導入、都市農業の振興への取り組みについて取り上げている。

交換を行い、相互の連携を深めた。

参加者からは、全体で集まって話をする機会が少なくなっているのが、横のつながりができて有意義であったとの意見があった。

春の叙勲

5月21日に発表された春の叙勲で、石原一公氏（前加古川市農業委員会会長）が旭日単光章を受章した。



続いて、農業委員会の職員が日頃の業務の中で「他市町に聞いてみたいこと」と題し、情報交換を行った。農地転用許可に関する事務の中で、立地基準の判断や確認方法などで苦労している農業委員会が多く、他市町の農業委員会職員との情報交換を評価する意見が多かった。

全国農業新聞・5月増部

全国農業新聞の普及について、5月に増部したのは3市町。（ ）内は増加部数。宝塚市（1）、相生市（1）、丹波篠山市（1）

農業経営者サポート事業スタート

県農業会議は、法人化や経営力強化を目指す農業者を総合的にサポートする「農業経営者サポート事業」の今年度の受付を開始した。

専門家による指導を受けたい農業者、集落営農等農業者組織は、県内の各農業改良普及センターまたは各市町農業活性化（再生・担い手育成総合支援）協議会に①「相談カルテ」を作成・提出（相談カルテ）は普及センター経由で県農業会議へ提出すると、②コーディネーター（中小企業診断士）による聞き取り・経

営診断を経て、③専門家派遣が必要と判断された場合、④税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等専門家が派遣され、指導を受けることができる。

また、「相談カルテ」を提出し、農業経営者サポート事業を受けた農業者、集落営農等農業者組織は、①機械・施設の導入支援、②新たな農業ビジネス活動の支援、③人材雇用経費を対策事業」を活用することができる。

さらに集落営農組織及び複数の経営体での法人化を

農地法 Q & A

Q7 地縁団体（自治会、町内会、任意団体等）は農地を取得できますか。

A7 過去に代表者名義で登記されていた、地縁団体所有地は、市町長の認可を受け、法人格が付与されれば、許可不要です。

移転登記が可能となります。詳細は法務局でご確認ください。

なお、これらの団体が新たに農地を取得する場合は、農地所有適格法人でない限り、農地を取得することはできません。

支援する「農業経営法人化支援事業」を活用することができます。

なお、専門家指導希望の今年度申し込み様式「相談カルテ」は、昨年度の「法人化・経営改善相談カード」とは様式が異なる。そのため、昨年度利用された方でも、今年度の様式「相談カルテ」の提出が必要になる。

事業の申請等に関する問い合わせは、県農業会議、担い手支援課（078・391・1222）まで。

農委だよりコンクール

県農業会議では、全国農業会議所・全国農業新聞主催の「農業委員会だより」全国コンクールへの応募を農業委員会に呼びかけている。

締切は11月22日で、応募があった農業委員会だより又は市町広報誌（農業委員会コーナーのある広報誌）の中から、全国農業会議所に推薦する兵庫県代表のほか、優れたものを優秀賞に選ぶ。

おむすび・お弁当コンテスト

おいしいごはんを食べよう県民運動推進協議会などは、第22回おむすび・お弁当コンテストを開催している。

阪神・淡路大震災から25年目となる今回は、県産農林水産物を使用していることに加えて、震災を忘れないという思いが込められた作品を募集している。

おむすびコンテストは、県内在住・通学する小中学生、お弁当コンテストは同じく中高生が対象。応募の

応募締切は11月22日

◇留意事項

①改正農業委員会法第37条（情報の公表）を踏まえて、「農業委員会からのお知らせや活動報告等が分かりやすく編集掲載されているか」が審査基準に追加された。

②過去3年間の全国コンクールで最優秀賞、優秀賞、全国農業新聞特別賞のいずれかを受賞した農業委員会は応募できない。

締切は令和元年9月20日。

問い合わせは、商工印刷株式会社内おむすびコンテスト係、お弁当コンテスト係（078・221・1115）まで。

就農希望者向けセミナー・相談会開催

「就農希望者セミナー・相談会」は、県内で就農を希望する方を対象に、兵庫県、県農業会議・ひょうご就農支援センターなどの主催により、毎年夏と冬に開催している。今年の夏は7月28日（日）に神戸国際会館で開催する。

セミナーの部では2人の新規就農者の体験発表、ひょうご就農支援センターからの就農ガイダンスがあるほか、相談会の部では、体験発表者や県立農業大学校、楽農生活センター、市町、農業法人等が個別相談を行う。

毎回百数十人が参加し、年齢も20歳代から60歳代まで幅広い。

詳細はひょうご就農支援センターホームページに掲載中。